

## 1 平成23年第6回越知町議会定例会 会議録

平成23年12月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年12月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告・行政報告

第4 議案第52号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第53号 平成23年度越知町一般会計補正予算について

第6 議案第54号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第7 議案第55号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第8 議案第56号 高吾北広域町村事務組合同規約の変更について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は12月定例会の応召ご苦勞様です。

ただ今から、平成23年第6回越知町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩し、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

休 憩 午前 9時00分

再 開 午前 9時34分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、6番 片岡久一郎議員と12番 寺村晃幸議員を指名します。

### 会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

12月6日、午前9時より委員会を開き、平成23年第6回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。その結果、本日12月9日を開会日とし、10日土曜日と、11日日曜日は休会とします。12日月曜日は一般質問、13日火曜日は議案質疑、討論・採決他、審議のち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

次に、一般質問について意見を申し上げます。質問は、通告書に記載した質問の要旨の範囲を超えないように、なるべく簡単明瞭に行い、かみ合わない答弁などがある場合には、再質問によって議論を深めるように心掛けてください。

執行部においては、質問に対する反問や議員の発言を中断する言動等は差し控え、質問に対してわかる範囲内で答弁を行い、再質問がない場合は、議員が納得したものと判断し、議員の持ち時間以外における追加答弁などは避けるようにお願いします。なお、議長の許可を得て、明らかな答弁間違いなどを訂正する場合はこの限りではありません。

議場内での発言は、発言後に取り消したり訂正することは原則として許されないものであり、発言者はその内容に責任を持って発言するよう心掛けてください。以上、ご報告いたします。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月9日から12月13日までの5日間と決定しました。

## 諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

11月2日に高知共済会館において、議会広報研修会が開催され、議会広報常任委員5人と局長が出席をいたしました。

11月10日には、鳴門市文化会館で四国地区町村議会議長会研修会が開催され、防災システム研究所所長の山村武彦氏と作家の瀬戸内寂聴氏の講演を拝聴しました。

山村氏は「自然災害に町村はどう対応すべきか」と題して、東日本大震災の映像を交え、災害時に生き残るためには、隣同志の助け合いや安否確認が大切であり、防災隣組を結成して、自助・共助・公助に加え、向こう三軒両隣による「近助の精神」が必要であると提唱されました。

また、瀬戸内氏は、天災を防ぐことは難しいが、原発事故のような人災は、原発を作らなければ防ぐことができる。子どもたちのために人災のない安全な社会を作ることが我々の責務だと述べられました。

11月14日と15日は、高幡町村議会議長会が、長野県箕輪町の議会活性化の活動と長野県川上村の基幹農業について視察研修を行いました。

箕輪町議会では平成12年から議会改革を進め、各種団体との懇談会や毎月定例の全員協議会、正副議長の立候補制、議場の発言を同時に文字化する設備、ケーブルテレビやインターネットによる議会中継などを行い、議会基本条例は、議員による研究委員会や住民からの意見募集などを重ね、昨年12月に制定しております。

川上村は、かつては、最も不便で貧しい村と紹介された陸の孤島のような村でありましたが、標高1300メートルの厳しい気象条件を逆手にとって高原野菜の栽培に取り組み、現在では年間200億円の出荷額を誇る一大産地に成長しています。農業従事者の平均年齢が52歳、後継者の平均年齢は29歳で、都市部からの嫁入りも多く、平成19年度の出生率は1.83と全国平均を上回っています。村全域に下水道を整備し、スクールバスを村民に開放して黒字化を図るなど、若者が安心して子育てや農業に取り組める環境が整っていることを実感いたしました。

11月16日には、NHKホールにおいて、第55回町村議会議長全国大会が開催され、東日本大震災からの早期復興に関する特別決議、環太平洋経済連携協定に関する特別決議など5件の特別決議と要望事項24件などを満場一致で採択・可決いたしました。なお、大会の概要はお手元に配布のとおりであります。

次に11月29日、30日の地区別懇談会には、それぞれ対応をいただきご苦労さまでした。本定例会、会期中に懇談会の総括及び今後の方針等を協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。以上で、諸般の報告を終わります。

つづきまして、町長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町長(吉岡珍正君) それでは早速行政報告をさせていただきます。まず本年7月に発生をいたしました公用書類の盗難事件の捜査の経過と対応についてご報告をいたします。11月の21日午前11時に佐川署の方へ岡副町長と大原総務課長が伺いました。佐川警察署では能津課長が対応をされました。内容は比較的短いものでありまして今から読み上げさせていただきます。被害届を受けてから捜査を継続して行っており詳細な情報はお話できない。捜査については今後も粛々と捜査を進めていく予定であるが、他にもいくつかの事件がありそれらと調整のうえ進めさせていただく。また持ち出された書類等に関連した苦情や問題は届けられていない。こういうことをございました。なおこの件につきましては、今本議会で町長の給料10%減給を2カ月、副町長10%減給を1か月行うこととし、今議会に提案をさせていただいております。なお職員にとっての対応は、副町長の方から後刻何らかの形で説明をさしたいと思っております。

報告の2番目でございますが、これは先ほど全国議長会の報告と同じようなことでありまして、11月の30日に全国町村長大会が東京のNHKホールで開かれました。決議事項あるいは国への要望等につきましては、先ほど議長が言われた事とだぶりますので省かせていただきますが、2点のみお話をしたいと思います。1点は先ほどもありました東日本の復興に対する要望でございますが、当日また野田総理がご挨拶ということで会場に見えられまして総理の考えが一部示されましたが、東日本につきましては今まで以上に熱い手を差し伸べていくという内容のお話がありました。もう1点がTPPの件であります。これは非常に私としてはどっちにとっていいのか良く分からないあいさつのような気がいたしましたが、国益につながればこれは参加をしていくという意味の話がございました。総理なりの考えは述べられましたけれども、私としては明確な総理の意見が示されたものではなかったなという感じをいたしております。ただこの30日に私どもはこれは全国町村会の役員で民主党本部と自民党本部に全国町村会としてのTPPを中心とする要望等に要求の行動をいたしております。ただ民主党さんにおきましては毎回でございますが、お会いになってくれる人が非常にトップの方がなかなか会ってくれない状況でございます。たいいてい私どもが要望に行きますと2名位の方が対応いたしますが、今回は池口企業団体対策委員長という方のみが私どもの要望を聞く相手になりまして、伝えておくのみの返事でございました。反対に自民党の本部の方は谷垣総裁以下7名のトップの方が私どもの要望を聞いていただきました。特にいくつかありますけれども1番力を入れて私どもが要望しておりますのは、TPPの参加を早急に決めなという要望でございます。十分に慎重審議をし、対応をしていくと、特に町村会は多くの方がやはり地方の人が多ということもあって十分理解をしておるというご返事でございました。

報告の3つ目は高吾北広域町村事務組合消防本部庁舎新築工事についてであります。既にご存じと思えますけれども、この庁舎は耐震をクリアできません。こういう意味ですでに検討を2年くらい前からしておりますが、広域事務組合の議会では報告をいたしておりますが、今日この時点で皆様方に言えることのみお話をしておきたいと思えます。まず、この総予算は現時点でありますけれども4億7,500万円くらいになるかと思っております。一番大きい問題になりますのは、ここで私どもが積み立てております高吾北広域ふるさと市町村圏基金というものがございまして、これは10億円ありまして、ご存じのように県が1億円出しておる。こういう基金でございまして、この基金を取り崩す形で進めていっておるところであります。しかし3町村それぞれ意見がございまして、現在のところ半分を基金から半分を各町村負担とこういう考えもございまして現在のところまだ結論が出ていないところでもあります。かりにおよそ半分を、そして県からの1億円の分をある程度取り崩すことによってということと考えられますと、現在全額を基金から取り崩すというこういう方法でなくして半分をとということでしたら越知町負担はおよそ5千万位になるのではないかという現在推測であります。いずれにしましても来年の3月には明確に3月広域の議会では明確になっておらないきませんので、それまでに十分3町村の調整をさせていただいて来年度建設に向けて取り組みたいとそうように思っておるところであります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 議案第52号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第8 議案第56号 高吾北広域町村事務組合規約の変更についてまでの5件を一括議題とします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それではただちに提案説明をさせていただきます。本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案第52号から第56号までの5件であります。

議案第52号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年7月に発生しました公用書類の盗難事件に関連し、町長が給料の2カ月分を10%、副町長が給料の1カ月分を10%減給するものであります。

議案第53号 平成23年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、6,435万7千円を追加補正をいたしまして、総額を44億7,955万2千円とするものであります。

歳出の主なものは、民生費 1, 834万7千円の減額、農林水産業費 1, 435万3千円、土木費 5, 341万8千円などとなっております。

これらの財源となります歳入の主なものは、町税 2, 050万円、地方交付税 1, 812万9千円、町債 1, 030万円などとなっております。

議案第54号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 2, 939万1千円を追加補正をいたしまして、総額を 8億7, 795万8千円とするものであります。

議案第55号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回 903万8千円を追加補正をいたしまして、総額を 10億2, 296万9千円とするものであります。

議案第56号 高吾北広域町村事務組規約の変更につきましては、障害者自立支援法の改正によりまして、現行の「知的障害者更生施設」を「障害者支援施設」と改めるため、地方自治法第286条第1項の規定によりまして協議を行うものであります。

以上が、提案をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。なお担当課長から詳しく説明をさせます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時53分

再 開 午前10時11分

議長（岡林幸政君）再会します。提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。

12月10日、11日は休会とし、12日は、午前9時に再開をいたします。本日はこれにて散会します。

散 会 午前10時12分